

府中市教育委員会会議録

1 開会の日時

令和8年2月16日（月） 教育センター 会議室
（令和8年第2回） 13時30分 開会

2 出席委員

杉本教育長、高橋委員、藤井委員、森山委員（4人）

3 委員以外の出席者

宮田教育部長 和田教育政策課長

津田学校教育課長 道田教育政策課文化財室長、山田教育政策課主幹

4 会議に付した議案の題名

第 5 号 令和8年度府中市一般会計予算について（教育委員会の所掌に係るものに限る。）

第 6 号 過疎地域持続的発展計画の策定について（教育委員会の所掌に係るものに限る。）

第 7 号 府中市行政手続条例の一部改正について

第 8 号 府中市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

第 9 号 府中市旅費条例の全部改正について

第 10 号 府中市行政財産の使用料に関する条例の一部改正について

第 11 号 令和7年度府中市一般会計補正予算（第7号）について（教育委員会の所掌に係るものに限る。）

第 12 号 令和8年度使用教科用図書のうち特別支援学級において使用する教科用図書の採択について

5 審議の大要並びに結果の概要

議案8件について審議を行い、同意の議決を得た。

6 議決事項

議案 5号 可決

議案 6号 可決

議案 7号 可決

議案 8号 可決

議案 9号 可決

議案10号 可決

議案11号 可決

議案12号 可決

7 協議事項

8 報告事項

(1) 杉本教育長

- ・市内交流研修会について
- ・上下中学校区学校再配置推進委員会について
- ・ゼロハンカーレースについて

(2) 教育部長

- ・上下中学校区学校再配置推進委員会について

(3) 教育政策課

- ・第3回翁座改修専門委員会会議について

(4) 学校教育課

- ・学校の状況等について

9 その他

令和7年度卒業式及び令和8年度入学式について

10 連絡事項

次回は 3月25日(水) 午後1時30分～

次々回予定は 4月23日の週で調整

15時21分 終了

会議録署名者 委員

委員

書記

教育委員会会議（2回）

教育長 令和8年第2回教育委員会会議を開会いたします。
教育委員会会議録署名の指名をいたします。藤井委員と森山委員、お願いいたします。
それでは、会議録の承認に入ります。前回の会議について、事務局の報告を求めます。

和田課長。

和田課長 令和8年第1回会議について御報告をさせていただきます。
第1回会議は、令和8年1月26日月曜日、午後1時30分から、教育センター会議室において、杉本教育長、高橋委員、藤井委員、眞野委員と、宮田教育部長ほか事務局3名の出席で開会いたしました。議案は4件で、規則の改正が3件、規程の制定が1件でした。
議案第1号「府中市教育委員会教育長への事務委任規則の一部改正について」、そして議案第2号「教育長専決事項に関する規程の制定について」、2件を一括して内容説明を行い、協議して、可決しました。続いて、議案第3号「公職選挙法第161条第1項第1号に規定する府中市の個人演説会等開催のために必要な設備の程度等に関する規則の一部改正について」、そして議案第4号「公職選挙法第161条第1項第1号に規定する府中市の個人演説会等の施設の公営のために納付すべき費用の額を定める規則の一部改正について」、こちらも2件を一括して内容説明を行い、協議し、可決しました。

協議事項はありませんでした。

報告事項としましては、教育長からコミュニティ・スクールの視察、広島県教育奨励賞、20歳を祝う会について、教育政策課からは20歳を祝う会、i-project meeting、文化財防火デー防火訓練、第3回翁座改修専門委員会会議について、学校教育課からは学校の状況、広島県教育賞及び教育奨励賞について、それぞれ報告がありました。

その他として、令和7年度卒業式及び令和8年度入学式の日程確認を行いました。

続いて、連絡事項として次回開催日日程を確認し、会議の全てを14時29分に終了しております。

報告は以上でございます。

教育長 それでは、会議録の承認を求めます。御異議等ございませんでしょうか。
(異議なしの声)

教育長 御異議なしと認めます。原案のとおり会議録を承認いたします。
それでは、本日の議案に移ります。
本日の議案は8件ございます。3月の市議会定例会に提出される議案について、府中市長から意見聴取を求められているものが7件、それから教科書採択に関するものが1件でございます。
議案に入る前に、ここで会議の公開・非公開についてお諮りをしたいと思います。本日の議案第5号から11号まで、こちらが市議会の提案前の案件ということですが、当初予算でいいますと、19日の日に市全体の当初予算について記者説明を行う予定になっていまして、まだ公表前の段階ということでございます。また議案第12号につきましては、令和8年度使用教科用図書のうち、特別支援学級において使用する教科用図書の採択でございまして、8月21日に開催した教育委員会会議において採択して以降、変更や新たに加わった児童生徒について、一人一人必要な支援の状況に基づき審議をするものでございますので、本日の議案につきましては、全ての議案について非公開にしたいというふうに考えますけれども、いかがでしょうか。非公開にすることに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(賛成者 挙手)

教育長 ありがとうございます。皆さんの賛成をいただきましたので、出席議席の3分の2以上同意を得たということで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、本日の議案については非公開で審議を行いたいと思います。
本日の会議は、議案第5号から11号まで非公開で審議をした後、公開で協議・報告事項を行います。その後に議案第12号、こちらも非公開ということで行うこととしたいと思います。

※本会議当日は市議会への提案前の案件のため非公開で開催したが、内容としては公開案件のため、議事録を作成する。

それでは、議事に入ります。議案第5号「令和8年度府中市一般会計予算について」、こちらを議題といたします。提案説明をお願いします。
和田課長。

和田課長 議案第5号「令和8年度府中市一般会計当初予算(第7号)について」、議会へ提出する教育委員会の所掌に係るものに限って、府中市長から意見聴取があり、教育委員会の意見を求めるものでございます。

続いて、議案集の5ページ目を開いていただけますでしょうか。データがたくさんあって申し訳ございません。まず5ページ目でございます。当初予算の説明資料ということになります。令和8年度の市政運営の基本方針及び施策の概要について、「安心と挑戦～暮らしを守り、未来を創る～」をテーマに、市民の暮らしを守りながら、未来に向けた持続的な発展を目指してまいります。暮らしを支え、未来を創るために産業支援、それから若者に選ばれるまちづくり、そして安全・安心について、3点を重点的な項目として取組を進めてまいります。これらの施策を通じて、地域全体の安心を基盤に未来につながる社会に向けて挑戦をしていきます。

続いて、8年度の重点施策及び主要事業についてでございます。教育委員会に関わるところにつきまして、順番に説明をさせていただきます。教育政策課から1つ、それから学校教育課ら1つ出ております。まずは学校教育課の関係になります。主体的な学び手を育てる小中一貫教育推進事業、一部新規のものになりますけれども、こちらについて津田課長から説明をお願いいたします。

事務局

主体的な学び手を育てる小中一貫教育推進事業の資料を御覧ください。まず事業の目的について説明いたします。本事業は、教員の指導力向上と多様な学習環境の整備により、市内の児童生徒が9年間を通じて主体的な学び手として成長し、確かな学力を身につけることを目的としております。

事業内容を御覧ください。5つの内容を挙げております。まず1つ目は、学力調査の実施及び分析を通じた授業改善です。こちらの予算は226万9,000円となっております。市内の全学校、全学年を対象に統一した学力調査を年1回実施します。調査結果につきましては、学校だけでなく、市の教育委員会も詳細な分析を行った上で学校現場と共有し、学力向上に向けた具体的な取組や改善策について、各学校、各学園と市教委が協議する、学力向上対策会議を年2回実施します。さらに学力調査の結果及び学力向上対策会議での協議内容を踏まえ、校内授業研修を計画、実施、検証、改善するPDCAサイクルを確立することで、エビデンスに基づく授業改善を推進し、教員の指導力向上及び持続的な授業改善につなげていきたいと考えております。

2つ目は、学園研修の実施についてです。これに限定した予算はありません。まず、教員の指導力向上のため、これまで実施してきました府中市小中一貫教育研究大会を、より各学年の実態や課題を踏まえた学園授

業研修会に移行していきたいと考えております。全ての教員が研修に参加できる体制を整備し、学園内で9年間を見通した授業づくりについて協議することで、各学園のグランドビジョンや児童生徒の実情に応じた指導力の向上につなげていきます。また、授業づくりの視点や研修内容については、各学園の判断に委ね、教員同士が授業実践や指導方法について主体的に交流できる場を創出することで、各学園の特色を生かした自立的・継続的な研修の場としていきます。

3つ目は、i-checkの調査を活用した児童生徒支援です。こちらの予算は86万9,000円となっております。市内の全児童生徒の個々の状況を把握し、安心・安全な学校生活につなげるため、i-check調査を年1回実施します。調査結果を活用し、児童生徒一人一人の心理面や学習面、生活面における課題を的確に把握するとともに、その結果に基づき、個別面談の実施、学習計画の見直し、きめ細やかな学習支援や生活指導、必要に応じた関係機関との連携等、個々の状況に応じた個別最適な支援を行っていきます。

4つ目は、体力テスト集計アプリを活用した自己調整力の育成です。こちらは新規の事業となっております。予算は34万9,000円です。1人1台端末を活用し、体力テストの結果を即時に確認できるとともに、個々の課題に応じた運動の動画を視聴できるアプリを導入することで、児童生徒が自らの体力や運動能力の課題を客観的に捉え、その課題解決に向けた運動内容を自己選択・自己決定して、主体的に取り組むことができるようにするものとなっております。課題の把握、取組の選択、実践、振り返りという一連の過程を繰り返すことを通して、児童生徒が自分自身の課題を自ら解決していく力を育み、自己調整力の向上を図っていきます。併せてモデル校を選定し、自己調整力の育成を意図した実践を継続的に蓄積し、蓄積した実践や成果については、好事例として整理し、市内全校へ普及・展開したいと考えております。

5つ目は、ALTの学校間交流の促進です。予算は5,477万6,000円です。自校に配置されたALTにとどまらず、複数のALTと関わる学習機会を計画的に設定していきます。このことにより、児童生徒は多様な文化的背景を持つ外国の人々と英語で直接やり取りを行う経験を重ね、教室内にとどまらない実社会・実生活とつながる英語使用の場を体験することができます。また、実践的なコミュニケーションの機会を通して、児童生徒が正確さに過度にとらわれることなく、相手に伝えようとすることを大切に、失敗を恐れずに英語を話そうとする態度

を育成していきたいと考えています。併せて、学習指導要領に示される、「主体的・対話的かつ深い学び」の実現を図り、英語を用いて積極的にコミュニケーションを取ろうとする主体的に学習に取り組む態度の形成につなげていきたいと考えております。

令和8年度の学校教育課の主要事業の説明は以上となります。

和田課長 続いて、教育政策課からは、「人生100年時代の学びを生み出す（仮称）ふちゅう生涯学習大学」の提案をさせていただきます。まず事業目的でございます。多様な市民が多世代にわたって学び合い、地域社会の発展に貢献できる人生100年時代の新たな学びを創設します。市民のこんなことが知りたかった、こんな学びを深めてみたかった、そういった思いを持ち寄りながらここに来れば学べる、一緒につくれる、そうした自発的な学習を支援できる生涯学習の学べる場をつくっていききたいと考えております。そして、この自発的な学習を支援することを通じて、自己実現及び生きがい、学びがいを促進するとともに、まちづくりの担い手を育成するため、市民とともに育てていく生涯学習の拠点づくりを進めてまいります。

取組内容としては、これまで市が積み重ねてきた教育活動、文化活動の特徴を生かして、自発的な学びを深め、世代を超えて市民が学びたい講座を設定し、進化させていく学びの場を展開いたします。そのために、地域、産業界、大学等の高等教育機関、民間事業者等と連携して、学習機会の提供、講座メニューの構築、新たな生涯学習の形や府中らしさのあるメニューについて議論と実践を重ねていく、外部人材による開講準備専門会議を設置し、様々な分野のノウハウや情報、提案を基に展開していきたいと考えております。そして、名称についても一緒に議論しながら考えていきたいと思っております。各世代の学びたい動機にフィットするメニューの企画運営に市民が加わり、学び続ける人を輩出し、面白さを実感した受講者が次の展開に関わっていき、新たな学びを生み出していき、そして活躍できる、そういった仕組みを段階的に構築していきたいと考えております。こういった「府中らしさ」を生かした学びの創出の当初の予算でございますけれども、157万6,000円を計上しております。

そして、もう一つでございます。環境整備のところでございます。オンライン、対面を組み合わせた講座視聴や受講、少人数から大人数までの柔軟に対応できる会議、ワークショップ、そして、プログラミングやeスポーツ、生成AIなど、ICTを活用した講座など、多彩な講座メニ

ューに対応し得る環境を整備していきたいと考えております。この環境整備の予算、当初予算としましては124万6,000円を計上しているところでございます。

推進体制の図を示させていただいております。生涯学習センターを拠点としまして、仮称府中生涯学習大学を進めていく中で、先ほど言った専門家会議、それと教育委員会内のプロジェクトチーム、そして公民館、そういった形で連携しながら講座メニューの構築や提案等をしていき、いろいろな新しいアイデア出し、そういったところもこういった体制の中で進めていきたいと考えております。

教育政策課からは以上でございます。

続いて、市全体の予算額につきまして、令和8年度府中市一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ219億3,000万円を掲げております。令和7年度は225億5,000万円でした。歳出割合の棒グラフのとおりでございますけれども、このうち教育費は、20億4,270万1,000円で、全体の9.3%、そして前年比で行けば4.8%増となっております。

続きまして、教育費の内容をご説明します。教育費の全体としましては、前年比で行きますと9,410万2,000円の増で、全体で20億4,270万1,000円となっております。教育費の歳出の一覧表のとおり、教育総務費、小学校費、中学校費、社会教育費、それから学校給食費が教育委員会で執行する予算となっております。

まず、教育総務費でございます。前年比で約3,372万7,000円、5.5%減となっております。主なものは職員の人件費が2,673万3,000円の減、外国語指導助手関係の人件費が約257万6,000円、通学バス運行業務委託料、こちらは実績見込みによるのですけれども、592万6,000円の減額となっております。

それから上下中学校区学校再配置に要する経費として162万7,000円の増、特別支援教育支援員人件費として446万7,000円増となりまして、内容的には少し減ということになっております。

続いて小学校費になりますけれども、対前年度比で2,028万8,000円余り、14%増となっております。こちらは公共施設のLED化に伴いまして、リース料がかかることによりまして2,587万円の増となる一方、小学校施設改修工事費が約391万1,000円の減ということになっております。全体的にはそういった項目でありますけれども、少し減となります。

中学校費になります。前年度比で約7,805万2,000円、28.8%減となっています。こちらも主なもので行きますと、公共施設のLED化に伴いまして、リース料がかかることから1,733万6,000円の増、そして学習用端末の更新によるものが約4,867万5,000円増、その一方、改修工事等で1億4,664万8,000円が減というようなところになっております。

そして社会教育費でございます。前年度比で行きますと5,375万4,000円、17.4%の増となっております。集会所の解体工事費を含んでおりますので、こちらが3,026万円、指定文化財の修理工事が2,296万3,000円増というところが上げられております。

学校給食費でございます。前年比で約1億743万1,000円、32.5%の増になっておりますけれども、こちらは賄い材料費の増、それから学校給食調理配送業務の委託料554万6,000円、そして施設管理費経費の修正分のほうが8,873万円となっておりますので、こちらも増額の要因になっております。

御説明としては以上になります。

教育長

補足をさせていただきますけれども、まず全体として市の予算、決して楽になったというわけではありません。そうは言いながら、いろいろな物価高騰等がございまして、どうしても減らし切れないというところで、多少当初の見込みよりも2億円以上戻したと、当初5億ぐらい減らさないといけないというところが2億ちょっとというところでまとめられたという状況です。その中で教育部門としては、先ほどALTの削減というのがありましたけれども、今10校に12人配置しておりますALTは、今後9人になります。ただ全校に入るように調整をして兼務をかけていきたいと思っています。教育水準自体は下がらないようにやっていきたいというところでございます。

それから先ほど学力調査、これは今2回やっているのですが、これが1回になると、これも1回になった部分をうまく市教委が関わりながら課題に対応していきたいというところなんです。

それから軽食ブースということで、朝御飯を食べて来なかった子供に軽食をとということで今やっておりますけれども、こちらが廃止になりますけれども、併せて、これに自己調整力を高めるというところで、新たに体力向上アプリというのを入れて、こっちは対応していこうと考えています。

それからスクールガード、警察のOBの方に入っていたいただきました

けれども、こちらも優先順位はスクールソーシャルワーカーですとか、スクールカウンセラーといった命に関わるものはどうしても必要だというところで、スクールガードが来年度は配置できないという状況になっているということでございます。

その他、さきほどのLEDとか、それから給食設備が老朽化していて、改修が必要だということで、この辺りの増要因があるということで、市全体としてはかなり減額なのですが、教育費としては増えていると、それから中学校費が非常に大きく下がっていますけれども、これは今年度に体育館の空調を入れましたので、来年度は見送っている。まだ空調に関しては、今年度、部品といいますか変圧器、仕様が変わって製造していないということで、来年度に繰り越しておりますので、それもあって、来年度の予算から見送っているという状況でございます。

御質問等がございましたら、お願いいたします。

森山委員 まずお聞きしたい点が、今日教育委員会議があるのですけれども、この議案書の配信が今日の朝9時半だったというので、何か原因があったのかなと思ってお聞きしたいと思います。

教育長 和田課長。

和田課長 申し訳ありません、財政のほうとの予算書の資料作成に時間がかかってしまいました。

教育長 委員。

森山委員 理由は恐らくそういった形なのかなというふうに思いましたが、やはり教育委員会議でこの議案について意見を求めるというふうなことがある場合、あまりにも資料の配信が遅過ぎるのではないかなと思います。はっきり言って、今の説明、それから午前中もちょっと時間をつくって資料は見たのですけれども、なかなか精査するところまではいけないということがありました。このようなことが事前に分かるようであれば、その旨を連絡いただく、もしくはこの教育委員会議の日程を調整するなどしないと、本来の意味でのきちんとした議論というのができないと思います。

今説明いただいた中でも、これはどうなんだろうとその場で思いついても、やはり質問としてまとめるには時間がかかると。もう報告を聞くだけの会議になってしまっているような気がしてしましまして、深い議論ができないなというのが私の感想です。こういうことがあるようでしたら、事前にお伝えいただくか、もしくは少し配信が遅れるのであれば、その日程の調整であったり、何かそういった策を今後講じていただいた

ほうが教育委員としての役割が果たせるかなと思いました。

以上です。

教育長 ありがとうございます。

そのほか、御意見・御質問等ございますでしょうか。

高橋委員。

高橋委員 学力調査の件ですが、これまで年2回開催されていたのが、年1回になるということで、年1回のいつ頃開催を予定していращやるのかなというのと、それに対して学力向上対策会議を年に2回実施するというふうに予定をしていращやるのですが、この時期と向上に向けた対策をしっかりとしていただきたいというふうに思いますので、一年一年積み重ねになるような対策にしていきたいと思いますので、その辺について少しお伺いさせていただきたいと思います。いかがでしょうか。

教育長 津田課長。

津田課長 開催時期につきましては、今年度、4月と12月の2回行っているところですが、年1回になるということで、その年度のやはり学習の成果を見るということで、12月に予定しております。12月の結果を踏まえ、年2回の学力向上対策会議ですが、1回目は年度初め、ここについては令和7年度の2回目の結果が2月に返ってきましたので、その分析を各学校がしているところです。その分析の結果と、市教委が分析したものを年度初めに学校と連携して、どういう課題があるから、どういう授業づくりをしていこうというところの対策会議を年度初めに1回、そしてその取組の経過を見ながらになるのですが、2回目は12月に学力調査をしますので、その結果が出た2月ぐらいにもう一度会議を行うというふうに考えております。

教育長 高橋委員、いかがでしょうか。

高橋委員 これは市が主催の学力調査ですよ。全国学力調査もありますよね。これとの兼ね合いというのは、どんな状況になるのでしょうか。

津田課長 全国の学力調査につきましては、小学校6年生と中学校3年生が対象となっておりますので、それを4月に行います。その結果が8月に出てきますので、その結果の分析については、8月頃に各学校で行うものです。プラス府中市の一斉学力調査の結果は、全ての学年で行うことになっておりますので、6年生と中3以外の学力調査の結果等は年間を通して分析をし、対策を取っていくというような流れにしていきたいと考えております。

教育長 高橋委員、よろしいですか。

高橋委員 ありがとうございます。

教育長 そのほか、御質問等はいかがでしょうか。

森山委員。

森山委員 以前、議案で何か説明があったのかもしれませんが、分からなかったのを教えてください。今回、新たに府中生涯学習大学という事業があると思うのですけれども、以前、老人大学がいろどりカレッジでしたかね、名前が変わったものと、これは全く別のものでしたよね。どう違うのでしょうか。

和田課長 いろどりカレッジは、以前は高齢者向けに開催していたところですが、今は年齢に限らずいろいろな方が来ていただくように展開しています。生涯学習大学につきましては、小学生から幅広い年齢の方の学びの場、そして、こちらが組み立てた講座のみならず、皆さんと一緒にやってつくっていく、新たな形を求めて皆さんと一緒に学んでいくというところが、今のいろどりカレッジとは違うところとは思っております。

教育長 森山委員。

森山委員 これは今回予算をかけて新たに新設ということですが、どのぐらいの参加者と、どのぐらいの効果を想定しておられますか。

和田課長 具体的な人数とか、そういうところはまだはっきりは持ててはいないところが現状でございます。例えば産業界でありますとか、大学とか、民間の事業者の方とか、様々な連携の中で学習の講座、メニューを考えていきたいと思っておりますので、今までにない子供たちが逆に講座の主体となって講座を進めていくとか、そういったところを先ほどの開講準備専門会議とか、そういったところで練りながら講座の展開を考えております。

教育長 森山委員。

森山委員 新規で予算を取って事業を始めるといふものの説明としては、ちょっとぼんやりとし過ぎかなというふうに感じます。これからそういうふうにつくっていき、民間の企業とか事業者とも連携すると言われましたけれども、今の時点で例えば、どういうところとこんなことをやりますみたいなものが計画として上がっていないのが、すごく不自然に感じます。これからつくっていきますというのに対して何か予算をとというのが、市民感情としては、ぼんやりし過ぎているなというふうな感じを受けましたが、どうでしょうか。

和田課長 具体的には御提示していないのですけれども、東京大学教授で、府中市出身の先生と連携させていただいて、専門会議でもアドバイザーという形

で入っていただこうと考えています。そういった先生をお呼びした講座とか、先生つながりのある大学生の方が地元に戻っていろいろなことを皆と一緒に考えていく場を想定しております。

教育長 森山委員。

森山委員 予算の282万2,000円というのは、どういった根拠で算出されたものでしょうか。

和田課長 まず学びの場の創出ですけれども、民間事業者の方であったり、大学の先生であったり、そういった方の講師謝礼でありますとか、会議に出席いただく人件費のところになるかと思えます。そして、府中らしさというところで、地域の方にも関わっていただきながら市民とともに作る大学を予定していますので、そういった講座に関わっていただく方の報償費で予定をしております。そして環境整備ですが、TAMを拠点にすることを想定しております。TAMで先ほど言った様々なメニューを進める中で機器をまず整えて、新しい形を進めていくということを市民の方にも知っていただく、そういった広報も含めて、講座をどんどん展開していくというところでの環境整備をまずは整えたいというところでの予算を組ませていただいております。

森山委員 環境整備でICTの機器と言われますが、具体的にどんなものを想定されているのですか。

和田課長 今、やはり講座を開くとか、今後皆さんから予約を取って、様々な講座を展開していくという中で、例えば本当にパソコンとかモニターとか、そういった資材が全くございませんので、新たに一つの部屋を生涯学習大学用にしつらえて、モニター、それからパソコン、そういったもの、プログラミングとかも書かせていただいておりますけど、そういったこともできるような環境を整えるための予算を考えております。

教育長 森山委員。

森山委員 分かりました。すみません、ちょっと言葉が悪かったかもしれないですけども、すごくぼんやりとした計画書に見えるのですけれども、新規の事業でこれだけ予算をつけると、この予算が通ったのであれば、この予算に見合った効果を生む事業をしなければいけないというふうに思います。これはここでこれを承認した私たちの責任でもあると思うので、通ったけど何かうやむやに終わっちゃったではなくて、ちゃんと効果を生むような形にしていければいいなというふうに思いますし、僕らも協力できることがあればしたいなと思いますので、よろしくお願いします。

教育長 先ほど森山委員からあったいろいろカレッジですね、かなり内容も単発

で、年齢層の固定化をしているという、名前が変わったのですが、参加者が変わらないという状況がありまして、やはり市を挙げて教育のまちということなので、子供のCSとかばかりに注目が行くのではなくて、市全体を挙げて面白いことをやっているなというのをつくっていききたいと思っております、そういうところで先ほど東大の桑田教授、全面的に協力していただけるというのはあるのですが、それも含めて、市内のいろいろな若い方とか活動されている方とか、知恵をいただきながら、もうここへ行ったら面白いものができるとか、面白いものを行っているなというものをちょっと形づくっていききたいと思います。

先ほどの環境整備の部分は、例えばオンラインで何か全国に発信したいとかというときに、そういうことができたりとか、物を作ってみようといったときに、3Dプリンターを用意したりとか、今そういったところで予算を組んでおるのですが、いろいろな協議の中で進めていく中で、新たに物が要るとか、こんなところにもお金を使ったらどうかというところがあれば、補正を使うなどして取り組んでいきたいというふうに思っております。御協力をよろしくお願いいたします。

森山委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 そのほか、藤井委員、お願いします。

藤井委員 ちょっと戻るのですが、小中一貫教育推進事業のところで、学力調査の回数を減らしたりしながらも、でも1回分の予算はこういうふうにつけて実施していこうと、学園研修には一応お金は上がっていないですけど、i-checkもちゃんと残して、これも予算をここに掛けていく、そして体力テストは別として、ALTも減りつつも、やはりある程度は残すというような、ハード面がすごく頑張っってやって継続していこうということなんだと思います。

学力調査をして、学力向上対策会議を実施して、指導力や授業改善につなげていくと、その先に学力を上げていくというような明確な目標というか、それが要るのかなと思います。

学力を向上させていくには、要は授業改善、課題を把握して授業を改善していく、指導力を向上していく、そのことが学級を、クラスをよくしていくことにもつながると思うのですが、一方で、i-checkを活用して、居心地のいいクラスをつくっていくというようなことが、意欲の面から幾ら学力調査を実施しても、やはりそこに子供の意欲が育ってこない、やる気になってくれないと上がっていかないと思うのですが、一つには、授業改善だと思うのです。面白い授業を、分かる授業を先生が

してくれるということが1個あると思うのですが、そういう中で学級経営というのですかね、i-checkのところ見ても、面談とか、先生が学習計画を見直すとか、きめ細かい学習支援をすとか、一人一人へのきめ細かな対応というのが出てくるのですけれども、多分そのクラスに居心地がいいかどうか、自己肯定感は高いのかどうか、そういったようなことが含まれているのではないかと思います。そこに一つ大きくそのクラスをどういうクラスにしていきたいのかという学級経営みたいな視点がやはりないと、授業と、そういう面とで一緒にやっていると学力は向上していかないのではないかと思います。

行政が予算をかけて、テストをします、研修を設けますといっても、そのことによって学力を向上させていく、そしてこういう学級経営をして、子供たちが安心・安全というのは居心地がいいクラスをつくっていくことじゃないかと思うのですが、そういうクラスをつくることによって意欲を高めて、ひいては子供の力につなげていくと、力をつけるということにつなげていくという、そういう明確なものもあっていいかなとちょっと思っています。これは授業を行う側が書いているので、授業はしますよ、でも一応目標はこういうことだというのがあって、今度はそれを各学校が、ちょっとうまく言えないですけど、学園研修も各学園の特色を生かした自立的・継続的な研修の場とすると、やはり最終的にはその学園に委ねられると思います。

このことを学園がどういうふうに見止めて、うちの学園としてはこういう方向から攻めていこうというふうには、各学園がやはり考えてくれないと困るので、授業をする側はこう狙っていますよと、そして最終的には、その学園が意を酌んで計画を立てていかないといけないかなと思いました。

教育長 津田課長。

津田課長 今藤井委員がおっしゃってくださったように、もちろん学力をつけていくためには、先生方の授業改善、ここは小中一貫教育をスタートして、約20年たつのですが、やはりその前の20年間、年齢構成や力量も大きく変わってきております。若い先生方が半数以上というところもありますので、当然授業力というところの部分についても、働き方改革とも関連はしてくるのですが、やっていかないといけないこと、そこがまず一つ大事になってくるかなということです。この先生方の授業を変えていく、授業づくりについてしっかり取り組んでいこうというのが来年度の目標となっております。

しかし、藤井委員が今おっしゃってくださったように、やはり幾ら授業を考えても、先生と子供たちの関係が築けなかったり、あと学級がやはり安心・安全じゃない学級だと、幾らいい授業をしてもなかなか子供たちに力がつかないというところで、やはり土台をしっかりとつくっていき、足元もう一回見つめ直そうということで、学級経営のところ、そこももちろん大事になっていきます。このことは今昨年度も管理職とも連携して、ぜひ大事にしてほしいということで今取り組んでいるところですが、やはりそういったところの課題はもちろんありますので、学力をつけるための先生方の授業改善プラス、子供たちとの人間関係であったり、学級経営の今までは当たり前のようにやってきたところ、ここをもう一度しっかりやっていこうと考えております。

教育長 少し補足ですが、ここで書いているところでいいますと例えば、一番上の学力調査ということについては、この校内授業研修を計画・実施・検証・改善する、これは学校でやる話になりますし、一番下の i-check についても、個別面談の実施、学習計画の見直しをすると、これも学校でやるということなので、そこにつなげていくということで取組をさせていただければと思います。よろしいですか。

藤井委員 はい。

教育長 そのほか、御質問等いかがでしょう。

高橋委員。

高橋委員 先ほどの森山委員の関連した話になるのですが、（仮称）ふちゅう生涯学習大学は、もう一度確認ですが、令和8年度は推進準備期間なのでしょうか。それとも実施していく年度になっていくのでしょうか。だからその辺でやはりタイムスケジュールが記載されていないと、なかなかどういった状況で進んでいくのかなというところが見えてこないのではないかなというふうに思いますので、その辺のタイムスケジュールをやはり記載していただきたいというふうに思います。

もう一点、すみません、この推進体制構想図というのですか、これを見てもみますと、ふちゅう生涯学習大学と直接つながっているのは専門家会議と公民館なのですね。となると、専門家会議というのはいろいろなアドバイスのところであって、直接関係してくるのは、主体になるのは公民館なのかなというふうに見えるのですね、この図では。となると、公民館さんが主体となって、この生涯学習大学を推進・構築していくのかなと、となると非常に荷が重たそうだなというふうに思いますし、ただ、一般市民との関係をどうつくっていかれるのかなというところも含

めて、やはりもうちょっと具体的な説明がないと難しいのかな、見えてこないのかなというところが気になったところです。

この2点をお聞きさせてもらいたいと思います。

教育長 和田課長。

和田課長 まず、タイムスケジュールでございます。今予定しておりますのは、令和8年の10月開講というのを目標に、来年度の4月から10月までの間に推進体制はもちろんのこと、講座のメニュー、それからこの開校前に、何回かやはり新たな講座に結びつくようなワークショップなどを打ち出しはしていきたいと考えておりますけれども、スケジュール的にはそういった形で、10月を目指して様々な体制と、それから講座の内容を組み立てていくと、そういう中で今高橋委員がおっしゃっていましたけれども、専門家会議でありますとか、教育委員会内部の事業とも連携をしながら、そういった内容を組み立てていくというふうには考えております。スケジュール的には、そういったところのその点をしているところでございます。

図の示し方が公民館主体なのかということですが、拠点は生涯学習大学でございます。生涯学習大学でそういった今想定している生涯学習大学、そういった講座を展開していきながら、公民館にも生涯学習大学でやったことがその拠点、TAMの拠点だけではなくて、公民館でもできるし、ほかのところでも様々な、やはり特定のところでどうこうじゃなくて、いろいろなところでも展開できる学びの場をつくっていききたいというふうに思っております。

最初の目的にも書かせていただいたとおり、多様な市民が多世代にわたって学べる場、学べる拠点づくり、そういう学びの講座の内容、そういったところを本当に中心となって考えていきたいという内容の生涯学習大学でございますので、そういったところもしっかり展開をしていきたいなというふうに考えているところです。

教育長 高橋委員がおっしゃるとおり、この矢印が多分同じような矢印ではないのだと思っております、生涯学習大学でやった中身が公民館にも波及していけばいいなという、そういう趣旨ですので、公民館が直接何かするという、そういう趣旨ではないということで、御理解いただければと思います。

高橋委員 もう一点すみません。やはりこのふちゅう生涯学習大学は、市民自身の参画と、それからやはり効果というか、楽しんでいただく、いろいろ有意義な市民生活を送っていくためのものだと思うのですが、この専門

家会議の中に、アドバイザー、起業家、研究者、学生等とあるのですが、やはり市民の文字が必要なのではないかなというふうに思います。ここだけを見ると、やはり学生という特定の区分はいいのですが、やはり市民、学生というふうなところはあったほうが、もっと市民が参画していくという意識がより分かりやすく明確になるのではないかなというふうに思いますので、どこに入れるかは別にして、もっと市民がというふうな主体性を入れていただいたほうが、いわゆる一方的な講義ではないはずなので、やはりその辺を明確に打ち出してもらったほうが、よりいいのではないかなと思いました。

以上です。

教育長 ありがとうございます。

そのほか、御意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、採決をいたします。議案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者 挙手)

教育長 挙手全員ということで、原案のとおり可決されました。

続きまして第6号議案、「過疎地域持続的発展計画の策定について」、説明をお願いします。

和田課長。

和田課長 議案第6号「過疎地域持続的発展計画の策定について」でございます。

こちらの策定について議会の提出に当たりまして、府中市長から意見聴取があり、教育委員会の意見を求めるものでございます。

過疎地域の持続的な発展を支援し、もって人材確保及び育成、雇用機会の拡充、住民福祉の向上等を目的として、令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とした府中市過疎地域持続的発展計画を策定するものでございます。

過疎地域の持続的発展支援に関する特別措置法に基づきまして、令和3年度から5年間、府中市過疎地域持続的発展計画を策定し、様々な事業を進めてきたところでございます。本計画は、今年度末をもって計画期間の満了を迎えることから、新たに次期過疎地域持続的発展計画を策定するものでございます。

計画に掲載される事業につきましては、その財源が過疎債を充当することが可能になることから、実施が見込まれる事業につきまして幅広く掲載をしております。

また、新たに追加する項目としまして、学校給食事業の教育の振興とい

う項目の中の学校給食センターの大型厨房機器等修繕事業を更新及び大規模修繕事業を上げさせていただいております。

山田主幹、少しそこで説明をいただけますでしょうか。

教育長 山田主幹。

山田主幹 それでは、御説明させていただきます。過疎債の新たな計画の中に学校給食センター厨房機器等の大規模修繕のメニューを加えていただきました。学校給食センター、稼働して20年を経過してまいります。多くの厨房機器などが耐用年数を大幅に過ぎていまして、緊急対応等で急場を忍んできたような経過がございます。これを放置しておきますと、安定した給食が子供たちに提供できないということになってまいりますので、計画的におおむね5年間で予定しており、大規模な機器になりますけれども、それを優先順位をつけて修繕に当たっていこうと、そういったようなことがございます。

最初の令和8年度は、調理を中心とした機器、スチームコンベクションとか、そういった調理で日々活躍している機器をまず更新していきます。それから洗浄系で食器を洗浄するラインがあるのですけれども、これを更新して、効率的な作業ができるように、この8年度はそういったところを取り組んでまいりたいと考えております。大体これが8,000万程度かかる事業でございます。過疎債を充てて更新していくということになってまいります。

9年度以降は、洗浄系であったり炊飯系だったり、それからボイラーが非常に大切な熱源でございますけれどもボイラー、それから保管・洗浄、殺菌したり、そういったようなところも大きな機器になります。こういったところの順番をつけていって、先ほど言いましたようなおおむね5年をめどに改修をしていくと、更新をしていくと、そういったところでございます。

以上です。

教育長 ただいまの説明につきまして、御意見・御質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、第6号議案について採決をいたします。原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者 挙手)

教育長 ありがとうございます。全員挙手ということで、原案とおりの可決をいたしました。

続きまして、第7号議案、「府中市行政手続条例の一部改正について」

事務局の説明をお願いします。

和田課長。

和田課長 続きまして、議案第7号の府中市行政手続条例の一部改正についてでございます。こちらにつきましても、議会へ提出するに当たりまして、府中市長から意見聴取がありましたので、教育委員会の意見を求めるものでございます。

デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の公布に伴う行政手続法の改正により、アナログ規制の一類型である書面提示規制に関わる見直しを行うためというふうになっております。

法律、それから行政手続法の改正に伴いまして、こちらの行政手続条例の一部改正を行うわけでございますけれども、改正内容のところを見ていただきますように、法令や条例等の規定による処分、不利益処分を行うときに、これを行う前に処分の相手方に口頭で意見を述べる機会を保障する聴聞という手続と、それから弁明の機会を付与するという必要がございます。それを行う際に、その旨を書面により通知するところ、その者の所在が判明しないといったときの場合は、公示送達という手続で行ってまいりました。今回の書面掲示規制、そういった見直しをしまして、行政手続法の一部改正を行いまして、国の改正後のところを見ていただければと思うのですけれども、特定の箇所に書面を掲示していた、不利益処分に係るそういった通知について、インターネットによる一覧等によりまして、必要な情報を確認できるように改正後はなっております。併せて、今までしてまいりました掲示場での書面の提示も行いながら、両方でよりよい情報が確認できるようにしたという内容になっております。

これについては以上でございます。

教育長 ただいまの説明につきまして、御質問等がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、採決をいたします。議案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

教育長 ありがとうございます。全員挙手ということで、原案のとおり可決をいたしました。

続きまして、議案第8号「府中市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について」、事務局から説明をお願いします。

和田課長。

和田課長 それでは続きまして、153ページを御覧いただければと思います。議案第8号「府中市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について」でございます。これに関連しまして、第11号の議案、府中市行政財産の使用料に関する条例の一部改正も一連するものでございますので、一括で御説明させていただきたいと思うのですが、この2つにつきましても議会へ提出するに当たり、府中市長から意見聴取があり、教育委員会の意見を求めるものでございます。

提案理由でございます。一般職の手当につきまして、国家公務員に準じて手当を改正するなどの所要の整備を行うためということになっております。

令和7年度の人事院勧告によりまして、それに準拠する体制になるところで、通勤手当の改正というところに該当いたします。民間での従業員の駐車場利用に対する通勤手当の支給状況というのを踏まえまして、職員が自己負担で外部の駐車場を利用している、職員の駐車場等の利用に関する、そういったところの場合、負担軽減を図るために通勤手当、駐車場を利用に対する通勤手当を新しく新設するというところでの改正でございます。1か月当たり5,000円を上限に、駐車場等の料金に相当する額を通勤手当ということで支給するという内容になっております。

そして併せて、先ほど申し上げました第11号の行政財産の使用料に関する条例の一部改正に関わるところですけれども、先ほどの駐車場等の利用に対する通勤手当を支給する制度が新しく創設することに伴いまして、これまで行政財産の市の施設に勤務する者が駐車場として使用している場合に使用料、自動車等、軽自動車の場合は1台1,600円、二輪車の場合は1台320円を使用料ということで取っていたのですが、先ほど言いました、通勤手当の制度が創設されることに伴いまして、この使用料は廃止するということになりますので、例えば会計年度職員さんでありますとか、学校の職員さんですとか、そういった方に皆さんに使用料を取らせていただくのは廃止するということになっております。

もう一つの改正は、第2種初任給調整手当の新設ということになっております。昨今、最低賃金の上昇が続いている状況を踏まえまして、月例給与水準が地域別の最低賃金に相当する額を下回る場合というケースが起こっておる場合、そういった場合には、その差額を補填するための手当を新たに新設するというので、こちらも第2種初任給調整手当の

新設という改正がなされております。2つの条例については、こういった改正になっておりますので、御確認ください。

説明としては以上でございます。

教育長 議案第10号に関しての説明もありますか。

和田課長 議案第10号の行政財産の使用料に関する条例の一部改正でございます。行政財産を市の施設で勤務する駐車場として使用する場合の使用料を先ほど言ったように、通勤手当のほうが新設されることに伴いまして、廃止するものについての内容でございます。普通車や自動車等の1台1,600円と、二輪車が1台320円を廃止するという形の改定になっております。

教育長 説明は以上ですか。

事務局 以上でございます。

教育長 第8号と第10号を一括で説明いたしました。府中市独自で駐車場料金を取っていたということで、県費負担の教員も府中市の教員になったら駐車料がかかってしまうという、不合理な状態が今回解消されるということでございます。御質問等ございましたらお願いします。

高橋委員 感想なのですけれども、やはりそのうわさはよく聞いていて、府中はなかなか変わったところだというふうに聞いていたのは、解消されるということで、本当によかったと思いました。
以上です。

藤井委員 でもその分、収入は減るのですよね。

教育長 収入は減ります。

藤井委員 あの収入は、今は知らないですけど、前は環境整備に使わせてもらったりしていたと思います。

教育長 津田課長。

津田課長 教職員から集めた駐車場代は、学校の環境整備、美化作業をしたり、あと修繕料としても使わせていただいたりしていたところですが、丸々その部分がなくなってしまうということで、今の予算の中で取り崩してやっていけないといけないかなというような、新たな悩みというか、そういうことは出てきております。ただし、この中でやっていくしかないということで考えております。

教育長 その辺を踏まえて、今ふるさと納税で、例えば教育長にお任せみたいなのところがあって、ここへ結構お金が入っているので、ある程度そちらを使っていくようなことを今後考えていきたいなと思っています。

津田課長 全部丸ごとと言ったのですが、30%減ったぐらいで止まっていると思

教育長 いますので、全部が全部ではなく、70%は使えるようになっています。さすがに全額となると困るということで、調整をいたしまして、3割で終わっているという状態です。

藤井委員 手も挙げずにあれですけど、学校の環境整備もなかなか手が回らず、普通の校庭の草取り一つにしても、子供の人数が減っているので、そして子供を動員できる時間ももう本当にはないですし、人数も減っていますし、環境整備は本当に学校運営協議会なんかをお願いをして、幾らかその地域の人の力でというところはありますけど、環境まで手が回らなくなっているのではないかとどこの学校へ行っても思います。結構草が伸び、やむを得ないことかなと思うのですけれども、そういうところにもお金があれば、プロの手で剪定したりとか、草刈りをしてもらったりとか、草刈りとかになると危険も伴うので必要だなと思うのですが、なかなかその予算は捻出するのが難しいところだろうと思うのですが、駐車場料金から話がずれてしまうのですけれども、その辺りも何とかできるようお願いできたらと思います。

教育長 ありがとうございます。
そのほか、御質問等よろしいでしょうか。
それでは、議案第8号及び10号を一括して採決をいたします。議案に賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(賛成者 挙手)

教育長 ありがとうございます。全員挙手ということで、原案のとおり可決をいたしました。

続きまして、議案第9号「府中市旅費条例の全部改正について」、事務局の説明をお願いします。

和田課長。

和田課長 議案第9号「府中市旅費条例の全部改正」につきまして、議会の提出に当たりまして、府中市長から意見聴取があり、教育委員会の意見を求めるものでございます。

職員等の旅費については、国家公務員の旅費との均衡を踏まえ、その内容に準じた取扱いとなっているが、国家公務員等のルールに関する法律が改正され、令和7年4月1日付で施行されることに伴い、職員等の旅費の取扱いについて、国家公務員に準じて見直しを行うものでございます。また、関係する条例についても、所要の整備を行うところでございます。

そして、概要になります。デジタル化の進展、旅行商品や販売方法の多

様化、交通機関、料金体系の多様化、宿泊料金の変動等、経済社会情勢の変化に対応するとともに、公務員の働き方改革に資する事務負担軽減や業務環境の改善を図るため、先ほど申し上げましたとおり、国家公務員についての旅費法が改正されました。この旅費法の改正に伴いまして、他自治体においても旅費の見直しが行われており、本市においても、旅費法改正の趣旨や他自治体の動向を鑑みまして、国家公務員に準じた改正を行うという内容になっております。

主な改正内容を説明します。旅費種目及び支給内容の改正の主なものとして、交通費という旅費種目というのは、交通費をお支払いしておりましたけれども、種目としての掲載がなかったので、詳細に項目として新設しております。実費で急行等の距離条件も廃止していくという方向性で今調整がされているものでございます。そして宿泊、旅費のところでございます。これまで三役等は1万2,000円、職員等は1万1,000円でしたけれども、宿泊費というところで、定額支給であった宿泊費の条件付きの実費支払いということになっております。

続きまして、新設2つでございます。包括宿泊費、新設なのですが、これはモデルパックということで、鉄道賃とか宿泊がパックになっているような、そういったパック旅行の商品代というところの費用を出すという包括的な宿泊費というのを種目として新設されているというところと、宿泊に伴いまして、食品なしの場合は2,400円、朝食、もしくは夕食の場合は、ついていけば1,200円、朝食と夕食がついていけば800円ということで、宿泊手当も新設をされております。そして旅行雑費、最後のその他のところになります。旅行雑費なのですが、今までは広島県内、岡山県内のところは500円で、宿泊ありとか広島県、岡山県以外のところは800円という設定でしたけれども、こちらは今の鉄道賃等実費を支払うということで廃止になっております。そして新たに渡航費用の新設、実費ですね、こちらのほう、そしてそれに伴い、もし途中で死亡といったことがありましたら死亡手当も定額でお支払いするという形の改正内容になっております。そういった今の情勢に合わせた旅費の料金規定の改正が行われているところでございます。こちらの施行期日は、令和8年10月1日ということになっておりますので、御確認いただければと思います。

内容については以上でございます。

教育長

国においてはもう去年変わっているのですが、府中市では1年遅れで導入ということ。基本的には宿泊費が全国的に値上がりしてい

るのと、それから転居するときの引っ越し代ですね、これもすごく値上がりしているので、今までの料金では赤字になるということで改正になった。それが主な趣旨だというふうに理解をしております。

何か御質問等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、第9号議案につきまして、原案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

教育長 全員挙手ということで、原案のとおり可決をいたしました。それでは議案第11号、「令和7年度府中市一般会計補正予算について」、事務局の説明をお願いします。

和田課長。

和田課長 議案第11号「令和7年度府中市一般会計補正予算（第7号）」につきまして、議会への提出に当たり、府中市長から意見聴取があり、教育委員会の意見を求めるものでございます。

債務負担行為の補正というところでございます。学校給食調理配送業務の委託料というふうにかかっておりますけれども、こちらが令和8年度から12年までの3年間の学校給食調理と配送業務の委託をするものでございますけれども、一括補正でこの3年間、3億5,647万3,000円を限度額として上げさせていただいておりましたが、業者選定を行いまして、3億2,232万3,000円に限度額を改めるというものでございます。昨年11月に公募しまして、1者から公募がありまして、12月には選定委員会を開始して、業務委託事業者の候補者、新規の事業者、また新たな事業者を選定して、1月30日付で契約を締結して、令和8年4月から3年間の給食調理・配送業務等を行っていただくこととなっております。

続いて、少し歳入等に関わるところが各担当課のほうでまた後ほど御説明をさせていただくのですが、まず教育政策課、主な歳出のところになります。教育推進係のところでは、通学バスの運行業務の委託料の実績に基づきまして503万円ほど、これによって減額をしているところでございます。そして、学校給食費のところから燃料費の不足が見込まれたために、増額させていただいている内容となっております。

文化財室からも説明いただいてもいいですか。

教育長 道田室長。

道田室長 文化財室関係の補正ですけども、当初予算のほうで和田課長から指定文

化財の修理費工事費として2, 296万3, 000円というものを文化財保護基金から繰入金として積み上げていますという説明を先ほどさせていただいておりますが、それを遡るとということの中で、この3月補正でこれまでの指定寄附金であるとか、ふるさと納税の寄附金、クラウドファンディング等で獲得した財源、これが280万8, 000円とそれに一般財源の2, 015万5, 000円、合わせて2, 296万3, 000円という額を13款の諸支出金として、この文化財保護基金へ積み立てますということを3月補正で行うというものでございます。以上です。

和田課長 学校教育課から、説明をお願いします。

津田課長 学校教育課につきましては、3月の補正につきましては、減額補正が主なものとなっております。まずは、一般事務経費としまして、これまでChromebookを保険料で支払った関係ですが、保険料がすごく高騰しております。修繕料に組み換えた、これは10月補正のほうで説明をしたのですが、組み換えた関係で修繕料の600万を減額補正としております。また、小中一貫教育の経費として学びフェスタのバス代を取っていたのですが、今年度は会場の都合で学校のほうの出演ができなかったということで50万円のバス代、そして部活動指導員の指導員配置促進事業に関して、報償費などで約230万円の減額ということで、合計、教育振興費として855万5, 000円を減額補正としております。また新プールへのバス代ということで年度当初に取っていたのですが、B&Gのプールが6月下旬まで使えたということで、南小と一中のバス代、それぞれ70万円と60万円を使うことがなかったので、そちらも減額補正としております。減額補正の合計が995万5, 000円で、それプラス子供の学び応援基金の積立てというのは738万9, 000円ありますので、これを積立額として上げるということで、学校教育課の補正予算については以上となります。

教育長 教育関係は以上で。

教育長 それでは、ただいまの説明につきまして、御質問等ございますでしょうか。

先ほどの文化財への基金につきましては、南宮神社、鐘撞堂のクラウドファンディングをしまして、それと合わせて、通常のふるさと納税で文化財用にとということで集めた、その特定財源も使って、足らずを一般財源とする、それで基金に乗せるという補正でございます。よろしいですか。

それでは、補正予算につきまして、採決をいたします。議案に賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(賛成者 挙手)

教育長

では、全員挙手ということで、原案のとおり可決をいたします。続いて、報告事項に入らせていただきます。私から3点ほど、1つは先日、市内の交流研修というのが国府小学校で行いまして、事務局と一緒に学力調査の結果を受けて検証するというので、今年度から始めている、市内各学校の担当教諭が一斉に集まって交流をしていくという、非常にいい雰囲気の中で研修はできたのですけれども、結局、これは自分事として持って帰った後に、自分の学校でどういう課題があるから、こういう授業づくりをしていこうといったようなところになかなかつながってこなかったというところが一番の反省点ということで、来年度は、具体的にもう少し市教委のほうに関わって行って、中身づくりをしていこうというところに向かうことにしております。

それからこの後、部長から話があると思うのですが、上下の中学校区の再配置推進委員会第2回目を先日に行いました。今回はどのような子供を育てたいかというところで議論していきまして、本当に地域の方が地元の子供たちをよく見てくれているなということで、本当に自分のところの子供はこんな子たちだという意見がたくさん出まして、非常にいい会になったかなというふうに思います。

それと昨日、ゼロハンカーレースというゼロハンをいろいろなところで作っている、例えば府中東高校も出ていましたし、福山の神辺高校とか、高校生とか大学生、それから短期大学校、一般の人ということで、いろいろな手作りの車が並んで、EVカーとかも出て、非常にものづくりについて、最近は理科離れとかと言われてはいますけれども、まだまだこんなにやっている人たちがおられるということで、こういったところを盛り上げていただければというふうに思っております。

私からは以上です。

宮田部長。

宮田部長

上下中学校区再配置について報告をさせていただきます。先日、2月9日に第2回の推進委員会を行いました。進捗具合については予定どおりの状況で進んでおります。第1・2回の推進委員会以降、各部会を据えて、それぞれの部会で話が進んでおります。

まず第2回のところは、各部会での進捗状況、これからの方向を確認して、全体で確認をしてまいりました。これは引き続き、来年度に向けて

3月にもう一回第3回目を開くことにしております。委員さんも役職の入れ替わり等で入れ替わりもごございますので、ひとまずこの3月末で来年度のようにスタートしていこうかというところまでは確定して、来年度を迎えたいと計画をしているところであります。第2回は、先ほど教育長からありましたけど、どんな子供を育てたいかということで様々な御意見をいただきました。その中で指導と御助言をいただいている京都産業大学の西川名誉教授の講話を要約したものを載せさせていただいております。非常に心にしみる話をしていただいたなと受け止めており、先ほど藤井委員から学力を上げるためにはというところ、子供たちをどう育てたいかといったところにもつながるのではないかとといったところでは、冒頭から、このまちの教育の強みは子供が多くの人に愛される経験ができることにあり、子供は愛された経験があるからこそ人を愛することができ、自己肯定等の学びに向かう力を育てることができるというふうなところからスタートして、そこに書いてあるようなことを話していただきました。

愛された経験のある子供は人を愛し、学びに向かい、社会で生きる力を身につける、それがこのまちの教育の目指す姿である。まさに子供たちだけでなく、そこに加わる若手教員、これからしっかりと力をつけさせていかなければいけない若手教員についてもそういった力をつけていくことにもつながっていくのではないかとということで、またこの要約したものを第2回の報告として、全上下町民にも配っていきたいと思いますし、またはホームページにもアップデートさせていただきたいというふうに思っています。またできましたらお配りいたします。

続いて、児童アンケート、低学年用・高学年用と載せています。今回のアンケートは無記名で行っていきます。無記名で今の状況を把握していくということで、このアンケートにつきましても、限定できなければ、どの子がどういうふうに悩んでいるかというのが分からないじゃないかと、記名したほうがいいんじゃないかなという意見も出たのですが、今回は無記名で集計をしていくと、その結果を基に第3回のほうでやっていく、各部会に戻して、各部会で必要な取組を考えて、3月に4月からどうやっていくかを決定していくということになるのですが、このアンケートも今回やって終わりではなくて、来年度も複数回実施し、場合によっては記名式にして、今悩んでいることはないかというところも明らかにしながら、子供たちの不安をどうやって取り除くかといったところ、どうやって前を向いてこの再配置に臨んでいけるかといったところ

に焦点を当てて取組を進めていきたいと共通確認しております。

私からは以上です。

教育長 道田室長。

道田室長 文化財室から報告をさせていただきます。翁座の改修設計をしているのですけれども、その専門委員会会議、全体でいう4回予定しておるのですけど、そのうちの3回目の専門委員会会議が1月30日に行われました。これは簡単に言うと、県の建築審査会の代わりに、この専門委員会会議によって、この改修設計が建築基準法適用除外を受けるために行っているというものですけれども、先日の1月30日は、事前の適合確認の審査等を事前審査ということに位置づけられるのですけれども、その中で幾つか構造関係の課題が要確認点として示されましたので、これにつきましては、2月20日のウェブで構造の担当の設計会社、それから専門家とウェブ会議を開きまして、そこをクリアした上で、第4回は3月11日の水曜日に、これが最終的な適合審査という形で終えようということになっております。

結果等については、日程は未定ですが3月末頃に文化財保護審議委員会などで報告をさせていただきますながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

教育長 津田課長、何かありますか。

津田課長 では、学校教育課から学校の状況等についてです。生徒指導上の諸問題について1月末現在ですが、暴力行為が38件、うち認知件数が23件、不登校児童生徒数の合計が99名となっております。それぞれの各校の状況も記載されておりますので御覧ください。

学校教育課は以上になります。

教育長 今それぞれ説明がございましたけれども、御質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、その他について事務局からお願いいたします。

和田課長 令和7年度の卒業式及び令和8年度の入学式についてでございます。令和7年度卒業式の出席予定者の予定を立てましたので、データで送らせていただいております。御予定の確認をいただければと思います。

教育長 続いて、連絡事項をお願いします。

和田課長 それでは、連絡事項でございます。次回は3月25日水曜日の1時半から、もう年度末になりますけれども、御予定を御確認いただければと思います。4月に入りましての主な教育委員会会議につきましては、また月

末23日の週で調整を考えております。具体的に決まりましたら、また御連絡をさせていただきますので、こちらの御予定もよろしくお願ひします。

連絡事項については以上になります。

教育長

第12号議案に入る前に少し準備がございます。10分間休憩をさせていただきます。15時半頃からスタートいたします。よろしくお願ひします。